

## 「日本心臓血管外科学会雑誌」投稿規定および著作権

この投稿規定は、この雑誌への投稿の手続きと、この雑誌へ投稿した論文の著作権を守るために投稿者から学会への著作権の帰属を定めるものである。

### I 投稿の手続き

1. 投稿原稿は心臓血管外科学の発展に寄与するもので、オリジナリティーに富み、他誌（外国誌を含む）に投稿中もしくは既発表でないことを必要とする。
2. 投稿は共著者を含め本会会員に限る。投稿料は無料とする。
3. 投稿原稿の採否は、査読の上、編集委員会にて決定する。掲載は原則として採択順とする。
4. 論文は簡潔に、しかも十分理解しうるものとし、原著は刷上り **6 頁**（原稿 1 枚 26 字×23 行で約 **24 枚程度**）。題名、著者名、所属・住所、1 枚以内の和文論文概要（構造的抄録）、5 語以内の索引用語、英文題名、著者名、所属のほかダブルスペース 500 語以内の英文抄録（Structural Abstract）、英文 Key words、文献、図表を含む。症例報告は刷上り **4 頁**（同じく約 **16 枚程度**、原著と同様の内容を含む）。制限頁を超過した場合は、超過頁代として 20,000 円/頁を徴収する。総説（投稿）は刷上り **12 頁**（本文 8 頁＋参考文献 80～100 程度）を上限とし、制限頁を超過した場合は 20,000 円/頁を徴収する。
5. 論文は投稿規定に従って作成し、公衆送信権は筆頭著者を含めた全員の署名（自筆）を記す。
6. 投稿方法  
J-STAGE の投稿審査システム <https://www.editorialmanager.com/jjcvcs/> からナビゲーションにそって投稿する。電子付録（付図/付表等）は、必要がある場合、補助資料としてつけることができる（冊子体には掲載されない）。
7. 投稿に関する問合せは下記宛とする。  
〒113-0032 東京都文京区弥生 2-4-16  
（財）学会誌刊行センター内 日本心臓血管外科学会雑誌編集委員会 E-mail: [shinzo-geka@capj.or.jp](mailto:shinzo-geka@capj.or.jp)
8. 図（写真を含む）表はすべて英文表記とする。また、図表番号を付す。個人情報にかんする部分は削除する。図版の版下代、表組み代、カラー掲載は実費を著者の負担とする。図は印刷したときの品質が鮮明なものとする。デジタル写真の場合は 600 dpi 以上で、その他の写真の場合、モノクロ印刷の場合は 300 dpi 以上、カラー印刷の場合 600 dpi 以上とする。
9. 文献は 30 以内とし、本文に引用された順に番号をつけて配列する。文献はすべて英文表記とする（日本語表記しかないものはローマ字表記する）。著者名は 3 名までとし、3 名以上のときは和文では「ほか」、英文では「et al.」と記載する。  
[雑誌] 著者名。論文題名。雑誌名。発行年（西暦）；巻：初頁-終頁。
  - 1) Haskins CD, Shapira N, Rahman E et al. Repair of the aortic valve. Arch Surg 1992; 127: 231-2.  
[単行本] 著者名：書名。版数（または著者名：題名、書名。版数、編者名）、発行地：発行所；発行年、必要ならば引用頁。
  - 2) Becker AE. Papillary fibroelastoma. Diagnostic Histopathology of Tumors. 2nd ed. Fletcher CDM, ed. London: Churchill Livingstone; 2000, pp 26-8.  
外国文献の略記は Index Medicus に従う。  
[オンライン資料]  
URL を閲覧した日付とともに引用する。  
Online journal の論文は doi number で引用する。
10. 共著者数は原著、症例報告とも 10 名以内とする。
11. 20 字以内のランニングタイトル（欄外見出し）を著者名の下に記載する。Corresponding author の名前は英文表記として、タイトル頁の脚注に記す。
12. 編集委員会が修正を認めて著者に返送した原稿が 3 カ月以内に再提出されない場合は、原則として投稿を撤回したものとす。
13. 別刷は 30 部（270 部を上限とし、300 部以上は特別料金

体系とする）を単位として申し込み、その費用は実費を著者負担とする。

14. インフォームドコンセント：臨床治験に関する論文はインフォームドコンセントが得られたことを本文中に明記する。参考資料：ヘルシンキ宣言
15. 動物実験：動物実験に関する論文には「動物実験に関する指針」（日本動物実験学会 Exp. Anim. 36, 285-288, 1987 など）に基づいて実験を行ったことを明記する。
16. 前付け臨床試験関連論文を投稿する場合、試験開始前にその臨床試験情報を公的な「臨床試験登録機関」（UMIN 臨床試験登録システム）に事前登録されていることが必要である。また、臨床試験登録番号を抄録の後に記載すること。ランダム化比較試験（randomized controlled trial: RCT）論文の場合は CONSORT2010 声明に準ずる。UMIN 臨床試験登録システム  
URL: <http://www.umin.ac.jp/ctr/new-registration.htm>  
CONSORT 声明  
URL: [http://www.lifescience.co.jp/yk/jpt\\_online/consort/honyaku.pdf](http://www.lifescience.co.jp/yk/jpt_online/consort/honyaku.pdf)
17. 利益相反（Conflict of Interest）に関する運用指針の詳細は本学会ホームページ：<http://jscvs.umin.ac.jp> を参照。

### II 著作権の帰属

1. 本誌は国内はもちろん世界的にも評価が高く、国内や海外からも雑誌掲載論文の引用、翻訳、翻案、出版、公衆送信等の照会が学会に寄せられる。また論文の無断引用や、海賊版の出版の危険性も高い。そこで、学会はこの雑誌に投稿した論文の著作権を守るため、学会がその著作権をまとめて管理または使用することとする。
2. この目的のために、この雑誌に掲載された論文の著作権は日本心臓血管外科学会に帰属する。
3. 学会論文の著作権は以下の諸権利を主な内容とする。
  - ①複製権（印刷、コピー等によって論文を複製する権利：広い意味では出版権も含む）
  - ②翻訳権
  - ③翻案権（論文を要約したりトリミングしたりして翻案する権利）
  - ④コマーシャル・ベースに乗せようとする第三者に複製・翻訳・翻案・引用・公衆送信を許諾する権利
  - ⑤公衆送信権（抄録あるいは本文を本学会のホームページならびに本学会が契約したホームページへ転載する権利）学会はこの雑誌に掲載された論文に関する以上の著作権を投稿者より譲渡を受け、これを管理、使用する。学会はそのため以下の事務をする。
  - ①第三者からの雑誌に掲載された論文の複製・翻訳・翻案・引用・公衆送信の許諾の申し入れを受理し、この諾否を検討して第三者に対して回答する。
  - ②第三者による論文の無断使用、海賊版の出版等に対し警告を発し、悪質なものは訴訟によって著作権を守る。
  - ③日本心臓血管外科学会は、会誌に掲載された論文の他への転載・翻訳あるいはその他の利用を許可するにあたって、著作者の了解を得ることを原則とする。なお、著作者には著作権とは別に、その人に帰属する（他人に譲渡することのできない）著作者人格権がある。したがって、著作者が著作権を譲渡した後においても、他人が著作者に無断で著作物の氏名表示や標題、内容・表現を改変することは許されない。
4. 論文投稿者から学会への以上の著作権の譲渡は無償とする。学会はこれにより、上記学会の事務に伴う引用許諾料、論文使用料等の著作権料を収受する。
5. 論文投稿者が、自己の論文を、自ら使用・公表・またこれを翻訳・翻案等して利用することは妨げない。ただし、論文投稿者は、この雑誌に投稿した論文を、他の学会誌・学術誌等に二重投稿してはならない。
6. Secondary Publication として、他誌へ英文論文として再投稿することは妨げない（詳細は次ページ参照）。